

市民局

“すべては市民の元気のために” つなぐ つくる まもる

市民局は、「市民の皆さんの声をもとに、市民協働・区政支援を軸にして、サービスの向上・地域力の向上を図るとともに、スポーツ活動や地域活動などの環境整備を図り、市民活動を総合的に支援する」局としての役割を担っています。

多様化する市民の皆さんのニーズや、新たな地域の課題に対応するため、「市民協働」と「区政支援」の取組を推進し、市民の皆さんの知恵と力の結集による個性豊かで活力にあふれる地域社会の実現を目指します。目標達成に向けた施策は以下のとおりです。

- 1 協働による地域づくりの推進、安心して暮らせるまち
- 2 スポーツで育む地域と暮らし
- 3 市民利用施設の整備・運営と市民サービスの充実
- 4 人権を尊重した市政運営
- 5 市内外への効果的な情報発信と市民の声の市政への反映推進

■身近な区行政の推進（区連絡調整課）

地域の抱える課題が複雑・多様化する中、身近な行政サービスを提供する場である区役所が、市民の皆さんの声に答えていくことが必要です。

個性ある区づくり推進費は、区役所が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応できるよう、平成6年度に創設されました。

区役所は、個性ある区づくり推進費を活用するとともに、局とも連携しながら、地域との協働で課題の解決を進められるよう、各区の特性に応じた様々な事業を展開しています。

■区総合庁舎（地域施設課）

市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災対策を行うとともに、バリアフリー対応など区民の皆さんが利用しやすい施設となる取組を推進します。また、公会堂についても、耐震性強化のほか、設備改修等を行っています。

■区役所戸籍課に係る事務の企画・調整（窓口サービス課）

戸籍事務・住民基本台帳事務・印鑑登録事務・個人番号カード交付事務など区役所戸籍課に係る事務の企画・調整などを行っています。

■魅力ある窓口づくり推進事業（窓口サービス課）

区役所窓口のお客様満足度の向上に向けて、区と連携した窓口サービス向上研修や窓口サービス満足度調査などに取り組んでいます。

※令和3年度については、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送りました。

表1 行政サービスコーナー一覧

名 称	電 話
鶴見駅西口行政サービスコーナー	045-586-0975
横浜駅行政サービスコーナー	045-453-2525
上大岡駅行政サービスコーナー	045-848-0171
港南台行政サービスコーナー	045-835-2664
二俣川駅行政サービスコーナー	045-366-6615
新横浜駅行政サービスコーナー	045-475-1301
日吉駅行政サービスコーナー	045-565-0013
あざみ野駅行政サービスコーナー	045-903-8291
戸塚行政サービスコーナー	045-862-6641
東戸塚駅行政サービスコーナー	045-825-4994

- 1 取扱業務
戸籍全部事項証明書（謄本）・個人事項証明書（抄本）、住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書、印鑑登録証明書、市民税・県民税（非）課税証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書（土地・家屋現年度分）、市税の納税証明書、市政案内
- 2 開所時間
月から金曜日 午前7時30分から午後7時まで
土・日曜日 午前9時から午後5時まで
- 3 休所日
祝日（振替休日を含む）、国民の休日及び年末年始

■住居表示整備事業

番地が飛んでいる、同番地が多くあるなど住所の連続性が失われ日常生活に不便や支障が生じている地域において、地番による住所の表示から建物に番号をつけて住所を表す方法にし、住所をわかりやすくします。

また、昭和40年代から住居表示実施地区の電柱に貼付している街区表示板について、順次更新を行っています。令和元年度からは、従来のアルミ製に比べ、より安全性の高いシール素材に変更し再設置を実施しています。

■広報活動（広報課）

広報紙・誌発行（表2参照）

テレビ・ラジオ広報（表3参照）

インターネット広報（表4参照）

その他の広報（表5参照）

広報企画審議会

市長の諮問機関として、昭和39年に「横浜市広報企画審議会条例」を制定し、横浜市広報企画審議会を設置しました。

市政広報・広聴の現状や方向性について審議を行っています。

表2 広報紙・誌発行

印刷物名	内 容	配布方法等
広 報 よ こ は ま	区版と市版を一体印刷して毎月1回発行 視覚障害者に対して「点字版」（市版のみ）と「録音版」（区版・市版）も発行	自治会町内会等を通じ、毎月各世帯に配布 市内公共施設、駅などに設置しているPRボックスでも配布
暮らしのガイド	市政窓口、横浜市の事業・施設の情報をコンパクトにまとめた生活情報誌（民間との協働編集）	区役所広報相談係、行政サービスコーナー、図書館、地区センター、市役所市民情報センターなどで配布
季刊誌「横 濱」	グラフィックな誌面で歴史や文化など横浜の魅力 を市内外にPRする雑誌（民間との協働編集）	年4回発行（季刊） 県内及び東京都内の書店、駅売店、市庁舎市政刊行物・グッズ販売コーナーなどで販売

表3 テレビ・ラジオ広報

	番組名	放送局	放送日時	内 容
テレビ	ハマナビ	テレビ神奈川	毎週土曜日 午後6時から30分間	市政やまちの話題・市民活動などを紹介
	ぎゅっとヨコハマ!	市内ケーブルテレビ	毎月10回以上・1回5分間	市民の生活に役立つ情報を紹介
ラジオ	ヨコハママイチョイス!	FMヨコハマ	毎週日曜日 午前9時30分から30分間	観光・イベント情報を音楽にのせて紹介
	ホッと横浜	ラジオ日本	毎週木・金曜日 午後4時30分から5分間	市政やまちの話題を現場からリポート
	ようこそ横浜	ニッポン放送	毎週火曜日 午前10時43分頃から5分間	横浜の魅力や市の重点施策を市長が紹介
	横浜流儀 ～ハマスタイル～	文化放送	毎週土曜日 午前6時50分から10分間	横浜の魅力を市長とパーソナリティとの掛け合いにより紹介
	パブリック・サービス・アナウンスメント	インターFM897	毎週月～金曜日(中国語、韓国・朝鮮語、英語、スペイン語、ポルトガル語) 午前6時12分から3分間	生活情報を5か国語で紹介

表4 インターネット広報

媒 体	内 容	提供方法等
ウ ェ ブ サ イ ト	市政情報の提供、広報よこはま市版（Eメール配信・やさしい日本語版掲載有）・暮らしのガイド等のウェブ版での提供、英語・中国語・ハンゲル及びやさしい日本語による在住外国人向けの情報提供	随時更新 https://www.city.yokohama.lg.jp/
L I N E	新型コロナウイルス感染症に関する情報や防犯情報などの横浜市からのお知らせの配信、粗大ごみの申込や道路の損傷通報の受付	随時メッセージ配信 横浜市 LINE 公式アカウント LINE ID @cityofyokohama
T w i t t e r	横浜市からのお知らせやイベント情報の発信	随時更新 アカウント @yokohama_koho
Y o u T u b e	横浜の魅力や事業を動画で紹介	随時更新 YouTube 横浜市公式チャンネル「CityOfYokohama」 https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama
ク ッ ク パ ッ ド	横浜の食の魅力、健康づくり、地産地消、食育の推進などをレシピ・献立で発信	随時更新 アカウント「横浜市公式キッチン」 https://cookpad.com/kitchen/13667683
広報紙閲覧サービス カタログポケット	広報よこはま市版多言語版の提供（日本語の他9言語、音声読み上げ・ポップアップ機能有）	毎月更新 パソコンやスマートフォンアプリで閲覧 https://www.catapoke.com

表5 その他広報

媒 体	内 容	提供方法等
デ ー タ 放 送	市政情報、イベント情報など	t v k 地上波デジタル放送
民間紙との協働	民間で発行している媒体に、市政情報を提供	リビング新聞（紙面、WEB版）

■広聴相談活動（広聴相談課）

市民の声

市民の皆さんのお住まいの区の区役所が中心となってご意見やご要望等を受け止め、迅速な回答や対応を行うとともに、幅広く意見を把握し、市政に生かしています。

・市民からの提案

手紙やインターネット・FAX 等による投稿を、市民の皆さんのお住まいの区の区役所で受け付けます。区役所等の公共施設等に用意している「市民からの提案」の専用投稿用紙や、本市ウェブサイトの投稿フォーム等により受け付けています。

令和2年度実績 通数 11,237 通、件数 11,574 件

・市長陳情

市政に関し、団体から書面で寄せられる市長あて要望等を受け付けています。

令和2年度実績 通数 185 通、件数 1,257 件

※市民からの提案及び市長陳情については、寄せられたご意見やご要望等の投稿要旨とそれに対する回答等を本市ウェブサイトで公表することにより、市政の透明性の確保や市政に対する疑問解消等を図っています（原則として公表日から1年を経過した月末まで）。

また、「今後検討します」「今後実施予定です」と回答した案件について、その後の対応状況についても追跡・検証し、検討結果等を改めて本市ウェブサイトにて公表しています。

公表件数 令和2年度受付分 4,756 件

市長の集会広報

市長が団体、グループと直接意見交換を行います。

・ぬくもりトーク

地域で活躍している団体の活動場所等を市長が直接訪問し、活動内容を伺いながら意見交換を行っています。

令和2年度実施回数 0 回

・ティー・ミーティング～ようこそ市長室へ～

公募・抽選で決定した団体・グループを市長室等に

お招きし、お茶を飲みながら横浜市政に関するテーマについて気軽に意見交換しています。市民の皆さんに市政をより身近に感じていただくとともに、市長が市政に関する様々な「市民の声」を直接聴き、市政の参考にしています。

令和2年度実施回数 0 回

ヨコハマeアンケート

メンバーに登録いただいた市民の皆さんに、市政に関するアンケートをインターネットで実施しています。結果は、ウェブサイトで公開するとともに、施策や事業の企画、効果の測定、改善などに活用します。

令和2年度実績 アンケート 16 回

パブリックコメント

市の基本計画などを策定する際、その案を公表して市民の皆さんから意見・提案を募集し、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度です。

令和2年度実施件数 5 件 意見総数 11,343 件

市民相談事業

市政相談をはじめ、専門相談員による法律、公証、交通事故等さまざまな相談を行い、複雑多様化した市民の皆さんの相談や要望に応じています。

また、各区役所でも区民のニーズに応じて相談を行っています。

横浜市コールセンター

横浜市コールセンターは、市役所や区役所での各種手続、市政情報や生活情報、最新のイベント情報などの多様な問い合わせについて、午前8時から午後9時まで年中無休で案内しています。

また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務も行っています。

表6 広聴事業別の受付通数（令和2年度）

		市民からの提案	市長陳情	区長陳情	市政ダイレクト広聴	新聞投書	その他	総計
令和2年度	通数	11,237	185	86	4,444	164	1,495	17,611
	%	63.8%	1.1%	0.5%	25.2%	0.9%	8.5%	100.0%

表7 全広聴事業の内容別順位（令和2年度）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
内容	保健	バス	教育内容	文化	道路
件数	4,366 件	1,673 件	1,661 件	1,275 件	1,125 件
%	24.8%	9.5%	9.4%	7.2%	6.4%

表8 令和2年度市民相談室・区役所広報相談係の相談件数 (単位:件)

種別	合計	市民相談室	区役所広報相談係
相談計	31,580	6,079	25,501
市政相談	6,319	187	6,132
一般相談	13,121	969	12,152
法律相談	10,046	3,822	6,224
司法書士相談	774	392	382
交通事故相談	437	415	22
企画相談	57	57	0
民事調停	6	0	6
税務相談	238	0	238
消費生活	0	0	0
人権相談	0	0	0
宅地建物相談	222	222	0
公証相談	119	15	104
行政書士相談	182	0	182
行政相談	59	0	59
問い合わせ・窓口案内	845,267	8,581	836,686
計	876,847	14,660	862,187

表9 コールセンターの事業概要と利用実績

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
ブース数	オペレータ 50 スーパーバイザー 5	オペレータ 50 スーパーバイザー 5	オペレータ 50 スーパーバイザー 5
問合せ件数	2,137件/日 (779,867件) うち区役所代表電話の受電 1,577件/日 (575,637件) うち市役所代表電話の受電 153件/日 (56,001件)	1,912件/日 (697,702件) うち区役所代表電話の受電 1,445件/日 (527,268件)	2,424件/日 (884,843件) うち区役所代表電話の受電 1,986件/日 (724,952件)
ジャンル別上位	①住宅・生活環境 (21.5%) ②住民票・戸籍・実印 (17.0%) ③健康保険・年金 (9.4%)	①住民票・戸籍・実印 (20.0%) ②税金 (11.7%) ③健康保険・年金 (9.7%)	①住民票・戸籍・実印 (28.2%) ②税金 (11.2%) ③住宅・生活環境 (10.3%)
曜日別上位(下位)	①月曜日 ②金曜日 (⑦日曜日)		
時間帯別上位(下位)	①9時台 ②10時台 (⑬20時台)		
閉庁時間帯の比率	16.3%	19.3%	15.7%

※受託事業者：りらいあコミュニケーションズ株式会社 (令和元年7月31日まで)
日本電気株式会社 神奈川支社 (令和元年8月1日から)

市政情報の提供・公開

■市民情報センター (市民情報課)

所在地 中区本町6-50-10 (市庁舎3階)
TEL 045-671-3900、FAX 045-664-7201

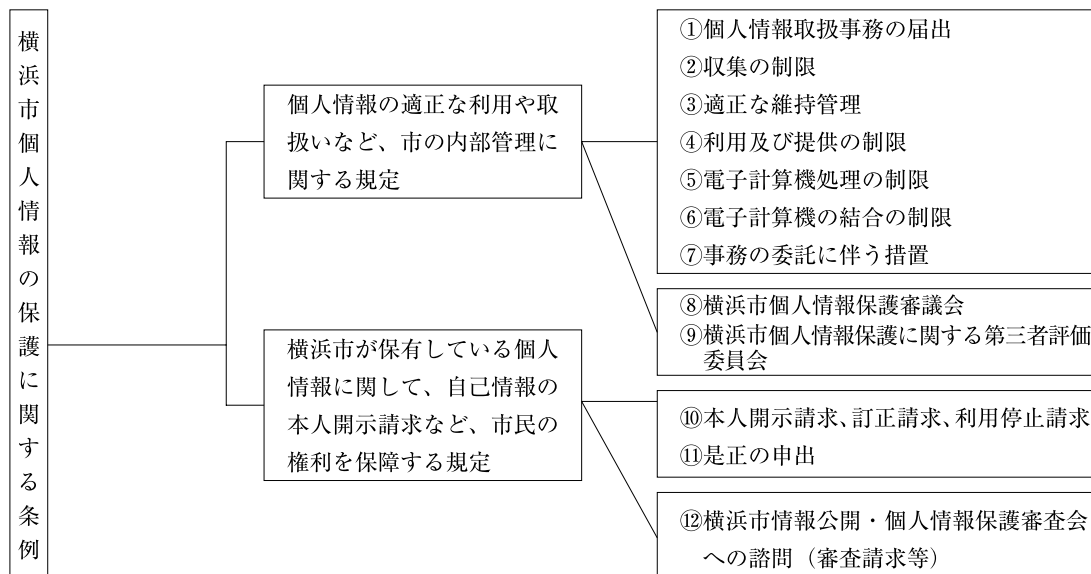
横浜市が発行した刊行物を始め、国・県・他都市等の発行した各種統計・報告書等を配架 (現在約24,000冊) し閲覧・貸出しを行うとともに、横浜市ホームページや配架しているCDを閲覧できる端末を設置し、市政情報を提供しています。また、市政刊行物・グッズ販売コーナーでは有償刊行物の販売及びコピーサービス (白黒1面10円、カラー1面50円) を行っています。

■情報公開制度 (市民情報課)

本市では市政に関し市民の皆さんに説明する責務を全うするようにし、市民の皆さんの的確な理解と批判の下にある公正で民主的な市政の推進に資することを目的に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」(平成12年7月1日施行)を定め、情報公開制度を運用しています。この制度は、市が保有する行政文書を市民の皆さんの求めに応じて開示しようとするだけでなく、あらかじめ情報を積極的に提供し公表する情報公開の総合的な推進を図るものです。

平成17年2月28日からは、横浜市ホームページからの行政文書開示請求が可能になりました。また、平成17年9月1日からは、行政文書目録検索システムが稼働し、電子決裁を行った文書件名などの目録情報の検索や閲覧をホームページ上で行えるようになりました。

図1 「横浜市個人情報の保護に関する条例」における個人情報保護体制（概要）



■個人情報の本人開示等請求制度（市民情報課）

「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、誰でも市の保有する自己の個人情報の開示、訂正、利用停止を請求することができる制度です。

簡易開示制度

横浜市が実施する各種試験の結果等について、本人からの口頭による申出等、簡易な方法で保有個人情報の本人開示を行う制度です。

■令和2年度行政文書開示等運用状況（市民情報課）

行政文書開示等の請求状況は、請求文書件数が12,443件となっています。

表10 行政文書開示等請求の処理状況（単位：件）

請求等文書		12,443 (2,957)
処理件数	開示（訂正・利用停止）	6,685 (1,874)
	一部開示（一部訂正・一部利用停止）	3,939 (693)
	非開示（非訂正・非利用停止）	1,578 (346)
	取 下 げ	241 (44)

(注)・かっこ内は個人情報の本人開示請求等の内数

■個人情報保護制度（市民情報課）

1 横浜市個人情報の保護に関する条例

平成17年4月1日に全部改正された「横浜市個人情報の保護に関する条例」（以下「保護条例」という。）に基づき、横浜市が保有する個人情報を対象に、保護の推進を図っています。保護条例は、次の2つの柱から構成されています（概要は図1のとおり）。

- (1) 個人情報の適正な利用や取扱いなど、市の内部管理に関する規定
- (2) 市が保有している個人情報に関して、自己情報の本人開示請求など、市民の皆さんの権利を保障する規定

また、相談事例集「市民生活における個人情報保護Q & A」や「個人情報保護法改正に関する啓発ちらし」などにより、個人情報保護制度に関する情報提供を行っています。

2 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、横浜市によるマイナンバーの利用等に関し必要な事項を定めるとともに、特定個人情報*の利用及び提供の制限等、保護条例の特例を定めています。この条例は、大きく分けるとマイナンバーの利活用に関する規定と特定個人情報の保護措置に関する規定の2つの柱から構成されています。

* 特定個人情報とは、マイナンバーをその内容に含む個人情報です。

市民利用施設の整備運営

■公会堂（地域施設課）

公会堂は、1区に1館設置され、サークル活動、講座、音楽発表会、集会その他各種行事に広く利用されています。

令和2年度は約49万人の方が公会堂を利用しました。

施設内容は、おおむね600人収容のホールを中心に2室から6室までの会議室と和室からなっていますが、南、磯子、金沢、青葉、都筑、栄、泉及び瀬谷公会堂の8館はリハーサル室も整備されています。

表11 公会堂一覧表

令和2年度

名 称	所 在 地	電 話	利 用 人 数
鶴見公会堂	鶴見区豊岡町 2-1	045-583-1353	24,878
神奈川公会堂	神奈川区富家町 1-3	045-432-3399	28,196
西公会堂	西区岡野 1-6-41	045-314-7733	31,627
開港記念会館	中区本町 1-6	045-201-0708	54,932
南公会堂	南区浦舟町 2-33	045-341-1261	39,025
港南公会堂※1	港南区港南中央通 10-1	045-847-8480	0
保土ヶ谷公会堂	保土ヶ谷区星川 1-2-1	045-331-0497	35,499
旭公会堂	旭区鶴ヶ峰 1-4-12	045-954-6154	25,236
磯子公会堂	磯子区磯子 3-5-1	045-750-2520	7,955
金沢公会堂	金沢区泥亀 2-9-1	045-788-7890	29,997
港北公会堂※2	港北区大豆戸町 26-1	045-540-2400	0
緑公会堂	緑区寺山町 118	045-930-2400	19,832
青葉公会堂	青葉区市ヶ尾町 31-4	045-978-2400	40,655
都筑公会堂	都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045-948-2400	43,249
戸塚公会堂	戸塚区戸塚町 127	045-862-3334	17,846
栄公会堂	栄区桂町 279-29	045-894-9901	38,949
泉公会堂	泉区和泉中央北 5-1-1	045-800-2470	18,698
瀬谷公会堂	瀬谷区二ツ橋町 190	045-367-5770	30,995

注1 再整備工事のため平成29年4月1日から令和3年5月9日まで休館。

注2 講堂の天井改修工事のため令和2年4月1日から令和3年3月31日まで休館。

■地区センター（地域施設課）

地域住民が自主的に活動し、相互交流を深めることのできる場として、昭和48年から「地区センター」を計画的に整備し、地域の子どもからお年寄りまで日常的に利用されています。

個人・グループの学習や集会・講演会などの文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、料理、工芸など多目的に活用されています。また、「地区センター」とほぼ同様の目的を持つ施設として、「コミュニティハウス」「集会所」「スポーツ会館」があります。令和3年8月1日現在「地区センター」が80館、「コミュニティハウス」が35館（学校施設活用型コミュニティハウスを含め118館）、「集会所」が5館、「スポーツ会館」が11館となっております。

なお、学校施設活用型コミュニティハウスは、教育委員会が所管しています。

表12 広場等一覧表

令和3年3月31日現在

広場別 区 名	子供の 遊び場	町の はらっぱ	少年 広場	地域スポーツ 広場	ちびっこ 広場	ちびっこ プール
鶴見	12か所	1か所	0か所	1か所	0か所	0か所
神奈川	10	2	0	0	0	0
西	4	0	0	0	0	0
中	6	0	0	0	3	0
南	10	1	0	0	0	0
港南	7	0	0	0	0	0
保土ヶ谷	17	2	1	0	0	0
旭	18	0	2	1	0	0
磯子	2	4	0	1	0	0
金沢	9	2	1	2	1	0
港北	12	0	1	0	0	1
緑	13	1	0	3	0	1
青葉	6	2	0	1	0	0
都筑	7	1	0	0	0	0
戸塚	12	2	0	0	0	0
栄	4	3	1	1	1	0
泉	7	6	0	1	0	0
瀬谷	6	1	0	1	0	0
合 計	162	28	6	12	5	2

表13 地区センター等一覧表

令和2年度

名 称	所在地	電話	利用人数
潮田地区センター	鶴見区本町通 4-171-23	045-511-0765	39,526
駒岡地区センター	鶴見区駒岡 4-28-5	045-571-0035	37,362
末吉地区センター	鶴見区上末吉 2-16-16	045-572-4300	36,698
寺尾地区センター	鶴見区馬場 4-39-1	045-584-2581	64,500
生麦地区センター	鶴見区生麦 4-6-37	045-504-0770	47,083
矢向地区センター	鶴見区矢向 4-32-11	045-573-0302	46,237
神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町 8-1	045-453-7350	47,723
神之木地区センター	神奈川区神之木町 7-1	045-435-1712	34,654
神大寺地区センター	神奈川区神大寺 2-28-18	045-491-4441	42,894
白幡地区センター	神奈川区白幡上町 44-12	045-430-3050	34,925
菅田地区センター	神奈川区菅田町 1718-1	045-471-2913	43,708
西地区センター	西区岡野 1-6-41	045-314-7734	23,050
藤棚地区センター	西区藤棚町 2-198	045-253-0388	38,038
竹之丸地区センター	中区竹之丸 133-3	045-651-5575	22,654
野毛地区センター	中区野毛町 3-160-4	045-241-4535	16,720

名 称	所在地	電話	利用人数
本 牧 地区センター	中区本牧原 16-1	045-622-4501	28,271
大 岡 地区センター	南区大岡 1-14-1	045-743-2411	52,030
永 田 地区センター	南区永田台 45-1	045-714-9751	35,699
中 村 地区センター	南区中村町 4-270	045-251-0130	37,063
南 地区センター	南区南太田 2-32-1	045-741-8812	53,044
港 南 地区センター	港南区日野 1-2-31	045-841-8411	35,184
港 南 台 地区センター	港南区港南台 5-3-1	045-835-2811	58,605
永 谷 地区センター	港南区芹が谷 5-47-5	045-823-7789	26,441
野 庭 地区センター	港南区野庭町 612	045-848-0100	40,947
東 永 谷 地区センター	港南区東永谷 1-1-12	045-826-3882	42,376
今 井 地区センター	保土ヶ谷区今井町 412-8	045-352-1183	29,315
西 谷 地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	045-371-3794	41,273
初 音 が 丘 地区センター	保土ヶ谷区日藤塚町 15-1	045-352-3992	34,308
ほ ど が や 地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	045-333-0064	32,801
市 沢 地区センター	旭区市沢町 9	045-371-6662	37,375
今 宿 地区センター	旭区今宿町 2647-2	045-392-1500	30,443
希 望 が 丘 地区センター	旭区中希望が丘 145-4	045-361-0424	25,222
白 根 地区センター	旭区白根 4-6-1	045-953-4428	32,167
都 岡 地区センター	旭区今宿西町 292-2	045-953-7211	25,464
若 葉 台 地区センター	旭区若葉台 3-4-2	045-921-2213	30,835
磯 子 地区センター	磯子区磯子 3-1-41	045-753-2861	38,686
上 中 里 地区センター	磯子区上中里 397-2	045-773-3929	36,966
杉 田 地区センター	磯子区杉田 1-17-1	045-775-0541	46,347
根 岸 地区センター	磯子区馬場町 1-42	045-751-4777	48,188
金 沢 地区センター	金沢区泥亀 2-14-5	045-784-5860	71,872
釜 利 谷 地区センター	金沢区釜利谷南 1-2-1	045-786-2193	41,667
富 岡 並 木 地区センター	金沢区富岡東 4-13-2	045-775-3692	59,170
能 見 台 地区センター	金沢区能見台東 2-1	045-787-0080	47,702
六 浦 地区センター	金沢区六浦 5-20-2	045-788-4640	52,884
菊 名 地区センター	港北区菊名 6-18-10	045-421-1214	49,765
篠 原 地区センター	港北区篠原東 2-15-27	045-423-9030	43,596
城 郷 小 机 地区センター	港北区小机町 2484-4	045-472-1331	38,853
綱 島 地区センター	港北区綱島西 1-14-26	045-545-4578	43,752
新 田 地区センター	港北区新吉田町 3236	045-591-0777	36,077
日 吉 地区センター	港北区日吉本町 1-11-13	045-561-6767	31,861
十 日 市 場 地区センター	緑区十日市場町 808-3	045-981-9573	47,843
長 津 田 地区センター	緑区長津田町 2327	045-983-4445	40,089
中 山 地区センター	緑区中山 2-1-1	045-935-1982	48,169
白 山 地区センター	緑区白山 1-2-1	045-935-0326	53,415
美 し が 丘 西 地区センター	青葉区美しが丘西 3-60-15	045-903-9204	95,933
大 場 み す ず が 丘 地区センター	青葉区みすずが丘 23-2	045-974-0861	55,667
奈 良 地区センター	青葉区奈良町 1843-11	045-963-5380	57,845
藤 が 丘 地区センター	青葉区藤が丘 1-14-95	045-972-7021	64,186
山 内 地区センター	青葉区あざみ野 2-3-2	045-901-8010	61,388
若 草 台 地区センター	青葉区若草台 20-5	045-961-0811	62,253
北 山 田 地区センター	都筑区北山田 2-25-1	045-593-8200	54,409
都 筑 地区センター	都筑区葛が谷 2-1	045-941-8380	34,995
中 川 西 地区センター	都筑区中川 2-8-1	045-912-6973	51,953
仲 町 台 地区センター	都筑区仲町台 2-7-2	045-943-9191	50,889
踊 場 地区センター	戸塚区汲沢 2-23-1	045-866-0100	75,906
上 矢 部 地区センター	戸塚区上矢部町 2342	045-812-9494	52,168
大 正 地区センター	戸塚区原宿 3-59-1	045-852-4111	54,882
戸 塚 地区センター	戸塚区戸塚町 127	045-862-9314	49,111
東 戸 塚 地区センター	戸塚区川上町 4-4	045-825-1161	66,111
舞 岡 地区センター	戸塚区舞岡町 3020	045-824-1915	56,622
上 郷 地区センター	栄区上郷町 1173-5	045-892-8000	41,498
豊 田 地区センター	栄区飯島町 1368-1	045-895-1390	53,871
本 郷 地区センター	栄区桂町 301	045-892-5310	37,559
上 飯 田 地区センター	泉区上飯田町 3913-1	045-805-5188	27,122
下 和 泉 地区センター	泉区和泉が丘 1-26-1	045-805-0026	24,760
立 場 地区センター	泉区中田北 1-9-14	045-801-5201	42,033
中 川 地区センター	泉区桂坂 4-1	045-813-3984	41,242

名 称	所在地	電話	利用人数
阿久和地区センター	瀬谷区阿久和南 2-9-2	045-365-9072	45,290
瀬谷地区センター	瀬谷区瀬谷 3-18-1	045-303-4400	72,668
中屋敷地区センター	瀬谷区中屋敷 2-18-6	045-304-3100	32,896
潮田公園コミュニティハウス	鶴見区向井町 2-71-2	045-511-0880	11,164
鶴見市場コミュニティハウス	鶴見区市場下町 11-5	045-500-6688	17,012
鶴見中央コミュニティハウス	鶴見区鶴見中央 1-31-2-214	045-511-5088	26,819
幸ヶ谷公園コミュニティハウス	神奈川区幸ヶ谷 4	045-441-3788	14,512
戸部コミュニティハウス	西区御所山町 1-8	045-231-9865	10,943
浅間コミュニティハウス	西区浅間町 5-375-1	045-311-6085	14,008
中本牧コミュニティハウス	中区本牧町 2-351	045-623-8483	16,772
浦舟コミュニティハウス	南区浦舟町 3-46	045-243-2496	15,355
別所コミュニティハウス	南区別所 3-4-1	045-721-8050	10,575
六ツ川一丁目コミュニティハウス	南区六ツ川 1-267-1	045-721-8801	12,524
睦コミュニティハウス	南区睦町 1-25	045-741-9436	16,860
蒔田コミュニティハウス	南区宿町 3-57-1	045-711-3377	14,599
桜道コミュニティハウス	港南区港南 6-2-3	045-843-5406	16,331
上大岡コミュニティハウス	港南区上大岡東 2-9-38	045-352-7177	16,828
日野南コミュニティハウス	港南区日野南 6-14-1	045-843-2092	13,671
桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	045-331-5368	16,808
権太坂コミュニティハウス	保土ヶ谷区権太坂 3-1-1	045-713-6625	12,672
常盤台コミュニティハウス	保土ヶ谷区常盤台 53-2	045-348-8277	7,444
鶴ヶ峰コミュニティハウス	旭区鶴ヶ峰本町 1-16-1	045-953-2313	19,453
上白根コミュニティハウス	旭区上白根町 233-6	045-954-1691	9,578
滝頭コミュニティハウス	磯子区滝頭 2-31-39	045-761-7928	10,136
並木コミュニティハウス	金沢区並木 2-8-1	045-781-7110	14,189
柳町コミュニティハウス	金沢区柳町 1-3	045-785-2403	10,673
菊名コミュニティハウス	港北区菊名 4-4-1	045-401-4964	20,408
師岡コミュニティハウス	港北区師岡町 700	045-534-2439	25,001
新羽コミュニティハウス	港北区新羽町 1240-1	045-542-7207	3,573
霧が丘コミュニティハウス	緑区霧が丘 3-23	045-922-2100	7,641
青葉台コミュニティハウス	青葉区青葉台 2-25-4	045-981-1400	66,639
荏田西コミュニティハウス	青葉区荏田西 1-4-2	045-507-1213	16,791
荏田コミュニティハウス*	青葉区あざみ野南 1-4-1	045-479-1149	10,566
倉田コミュニティハウス	戸塚区上倉田町 1865-4	045-866-1800	6,109
飯島コミュニティハウス	栄区飯島町 1863-5	045-891-1766	8,125
上郷矢沢コミュニティハウス	栄区桂台南 2-34-2	045-895-1037	11,541
中田コミュニティハウス	泉区中田南 4-4-28	045-802-2244	16,723
新橋コミュニティハウス	泉区新橋町 33-1	045-392-5538	9,206
幸ヶ谷集会所	神奈川区栄町 12	045-453-2660	12,577
松見集会所	神奈川区松見町 1-10-1	045-431-6001	4,092
平沼集会所	西区西平沼町 5-70	045-320-9608	7,598
上台集会所	中区本郷町 2-50	045-622-4171	9,323
しらゆり集会所	泉区中田東 1-41-1	045-804-3779	9,628
羽沢スポーツ会館	神奈川区羽沢町 1700-1	045-381-2540	6,271
六ツ川スポーツ会館	南区六ツ川 2-112-1	045-713-4803	17,987
下野庭スポーツ会館	港南区野庭町 136-4	045-842-9624	7,893
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	045-712-2412	8,669
本村スポーツ会館	旭区本村町 15	045-365-1820	12,648
六浦スポーツ会館	金沢区六浦南 5-19-2	045-788-5428	19,678
小机スポーツ会館	港北区小机町 1800-1	045-471-0050	11,055
十日市場スポーツ会館	緑区十日市場町 1633	045-983-9490	11,796
新石川スポーツ会館	青葉区新石川 3-1346-2	045-911-9870	15,276
大熊スポーツ会館	都筑区大熊町 310	045-941-9880	18,649
東山田スポーツ会館	都筑区東山田町 105-2	045-593-4682	22,641

■横浜市上郷・森の家（地域施設課）

所在地 栄区上郷町 1499 - 1

TEL 045-895-5151 FAX 045-895-5005

研修・宿泊体験などを通じて、市民の皆さんのふるさ

と意識や連帯感の醸成と青少年の健全な育成を図ることを目的とした研修・宿泊施設です。横浜自然観察の森に隣接し、宿泊施設、多目的ホール、ミーティングルーム、レストラン、バーベキュー場、工房、ミニドーム、駐車場などを持つ施設です。

市民に身近な研修・宿泊施設としてサービス向上を目指し、民間のノウハウを活用したPFI（RO方式）で運営改善及び施設改修を行い、令和元年9月にリニューアルオープンしました。

■青少年のための施設（地域施設課・各区地域振興課）

広場・遊び場、町のはらっぱ

子どもたちが安心して自由に遊べる広場を市民の皆さんの協力を得ながら設置しています。

用地は地元が確保（借用）し、地域の運営委員会で管理運営を行っています。

1 子どもの遊び場

小学校低学年を対象とした遊び場で、ブランコ、すべり台などの遊具を置くほか、危険防止のため外柵を設置しています。

2 ちびっこ広場

幼児を対象とし、保護者の目の届くところで安心して遊べるよう、砂山等を設置しています。

3 ちびっこプール

小学校入学前の幼児を対象とした小規模なプールで、水に親しむことを目的としています。

4 町のはらっぱ

未使用となっている市有地を事業開始までの間、青少年を中心にだれもが利用できる「町のはらっぱ」として暫定的に開放しています。

5 少年広場

小学校高学年から中学生を対象とした広場で遊具は置かず、周囲をフェンスで囲み、ソフトボールやサッカーなど自由に遊ぶことが出来ます。

6 地域スポーツ広場

使用目的が決まっていない公有地（市や国等の所有地）を利用計画が決まるまでの間、青少年や地域の人々に体育文化活動の場として暫定的に開放しています。

- 2 街頭での啓発イベントの開催
- 3 交通広告等を活用した人権啓発の実施
- 4 「広報よこはま」における人権特集の掲載
- 5 職員向け人権啓発研修の実施

■同和対策事業（人権課）

「横浜市同和対策事業に対する基本的考え方」（平成15年全部改正）等に基づき同和対策事業を進めています。

■犯罪被害者等支援事業（人権課）

横浜市犯罪被害者相談室において「横浜市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等からの相談をお受けし、支援しています。

また、犯罪被害者等のおかれた状況や心情について、理解促進のための啓発事業を実施しています。

■性的少数者等支援事業（人権課）

個別専門相談・交流スペースの提供や、「横浜市パートナーシップ宣誓制度」を実施する等、性的少数者等を支援しています。

また、性的少数者への正しい理解促進のため、市民・職員・事業者向けの啓発を実施しています。

市民活動の支援・協働の推進 （市民協働推進課）

「横浜市市民協働条例」、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に基づき、協働を進めるとともに、市民活動が自立し、活発に行われるよう、市民活動がしやすい環境づくりに取り組んでいます。

■市民協働推進センター

地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、協働事業の提案、相談等のワンストップ窓口を設けています。伴走支援や、様々な主体の連携を通じて課題解決や事業構築を図るコーディネーターを行い、市民提案の活性化を図るとともに、市内における「協働」の取組を推進します。

- ・横浜市市民協働推進センター（中区本町 6-50-10 横浜市役所 1階）

■各区の市民活動支援センター

各区における市民活動支援の拠点として、地域に密着した事業を展開しています。

- ・つるみ区民活動センター（鶴見区鶴見中央 3-20-1 鶴見区総合庁舎 2階）
- ・神奈川区区民活動支援センター（神奈川区広台太田町 3-8 神奈川区総合庁舎本館 5階）
- ・にしく市民活動支援センター（西区中央 1-5-10 西区役所 1階）

人権施策の推進

■人権施策の企画・調整（人権課）

「横浜市人権施策基本指針」（平成29年1月改訂）に基づいて、人権に関する施策の総合的な企画・調整及び各区局が行う人権施策の推進を図っています。

また、人権に関する調査・研究を行い、人権に関する課題を的確に把握し、施策に反映しています。令和2年度は、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

■人権啓発・研修推進事業（人権課）

「横浜市人権啓発推進計画」（平成25年3月改訂）に基づき、市民の皆さんに人権問題を正しく理解し、身近に感じていただくための啓発事業及び職員に対する人権啓発研修の推進・支援を行っています。

（令和2年度の主な取組）

- 1 人権啓発講演会の開催

- ・ なか区民活動センター（中区日本大通 35 中区役所別館 1 階）
- ・ みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設 10 階）
- ・ 港南区民活動支援センター（港南区港南中央通 10-1 港南公会堂棟 1 階）
- ・ ほどがや市民活動センター（保土ヶ谷区星川 1-2-1）
- ・ 旭区市民活動支援センター（旭区鶴ヶ峰 2-82-1 ココロツ鶴ヶ峰 4 階）
- ・ いそご区民活動支援センター（磯子区磯子 3-5-1 磯子区総合庁舎 7 階）
- ・ 金沢区民活動センター（金沢区泥亀 2-9-1 金沢区総合庁舎 2 階）
- ・ 港北区区民活動支援センター（港北区大豆戸町 26-1 港北区総合庁舎 4 階）
- ・ 緑区市民活動支援センター（緑区中山 4-36-20）
- ・ 青葉区区民活動支援センター（青葉区市ケ尾町 31-4 青葉区役所 1 階）
- ・ 都筑区民活動センター（都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区総合庁舎 1 階）
- ・ とつか区民活動センター（戸塚区川上町 91-1 モレラ東戸塚 3 階）
- ・ さかえ区民活動センター（栄区小菅ヶ谷 1-4-5 横浜銀行本郷台支店 3 階）
- ・ いずみ区民活動支援センター（泉区和泉中央北 5-1-1 泉区総合庁舎 1 階）
- ・ 瀬谷区民活動センター（瀬谷区二ツ橋町 469 せやまる・ふれあい館 2 階）

■横浜市市民協働推進委員会

学識経験者と市民活動実践者で構成する横浜市市民協働推進委員会を設置し、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議しています。

■よこはま夢ファンド （横浜市市民活動推進基金）

市民活動団体の公益的活動に賛同する市民や企業の皆さんなどからの寄附を積み立て、登録したNPO法人に対する助成金の交付や、市民活動団体の運営支援等を実施しています。

■特定非営利活動法人認証等事務

NPO 法人の設立や定款変更の認証、認定・特例認定・指定に関する業務、各種届出及び事業報告書等の受理などを行っています。

■災害時におけるボランティア支援事業

災害時におけるボランティアの受入れ、派遣、情報収集が円滑に行えるよう、市内で活動しているボランティ

ア団体が平常時から連携を図るために行う自主的な活動を側面的に支援しています。

■協働研修・情報提供

協働への理解を深め、協働の取組をより推進するため、職員を対象にした研修を実施するとともに、ホームページ等で市民の皆さんに向けて協働に関する情報提供を行っています。

協働による地域づくりの推進 （地域活動推進課）

地域の抱える課題が多様化・複雑化している中、いきいきとした地域コミュニティを形成し、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、協働の取組の推進や地域の様々な活動への支援などを区とともにを行います。

■元気な地域づくり推進事業

身近な地域において、自治会町内会をはじめとした様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行っています。

また、各区で地域や区の実情に応じた人材の発掘、育成に取り組んでいます。

■横浜市市民活動保険

市民の皆さんが、安心してボランティア活動に参加できるよう、活動中の思いがけない事故によって損害賠償責任を負ったり、ボランティア活動者がケガをした場合に備え、保険会社と保険契約を結び「横浜市市民活動保険事業」を実施しています。

表14 横浜市市民活動保険の保険金額

賠償責任保険（限度額）		傷害保険（限度額）	
身体賠償	1人 1億円	死亡	1人 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	1人 20万～500万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日（180日限度）3,500円
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日（90日限度）2,500円
免責金額	5,000円		

※手術を受けたときは、手術の種類に応じて手術保険金が支払われる場合があります。（入院中の手術35,000円、外来の手術17,500円）

■地域活動推進費

地域の連帯感を育むための活動や防犯、防災、環境美化などの活動を通じて、住みよい地域社会の形成や地域課題の解決に日々取り組んでいる自治会町内会の活動に対して補助金を交付しています。行政と地域住民とを結ぶ基礎的かつ重要な組織である自治会町内会を支援します。

また、加入促進活動や市政・区政への様々な協力活動等に取り組む横浜市町内会連合会及び区連合町内会の活動を支援します。

■自治会町内会館整備助成事業

地域住民の活動拠点である自治会町内会館の整備を促進するため、建設費の補助をしています。また、共助による減災に向けた拠点整備を進めるため、耐震化を目的とした改修や風水害等の自然災害に対する緊急修繕の補助も行っています。そのほか、利用計画がないなど、一定の要件に該当する公益用地等の貸付けを行っています。

地域防犯

令和2年中の市内の刑法犯認知件数は、平成16年のピーク時の5分の1程度まで減少しています。

しかし、ひったくりや特殊詐欺など市民の皆さんの身近な犯罪はいまだに発生しており、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを実現できる地域防犯環境を整備するため、関係機関との連携の下、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識の向上を基本として、地域の防犯活動への支援を強化しています。

■防犯対策（地域防犯支援課）

防犯活動に対する支援及び広報啓発

区役所と地域が連携して行う防犯活動に対する支援の他、特殊詐欺等市民の皆さんの身近に発生している犯罪に対し、各種イベント等での広報啓発を行います。

また、緊急な対策が必要な犯罪については、犯罪の発生状況に応じた防犯対策、啓発活動等を関係機関と連携して迅速に行います。

地域防犯カメラの設置促進

地域で取り組む防犯活動への支援として自治会町内会等に対し、地域防犯カメラの設置に係る費用の一部を補助しています。

繁華街対策の推進

初黄・日ノ出町など市内の主要繁華街において、地域や警察と連携を図りながら環境浄化にむけた取組を推進します。

安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施

市内における犯罪を防止し、まちの安全・安心を確保するため、青色回転灯装着車両による広域的なパトロールや市民の皆さんに対する啓発活動を行います。

子ども安全対策

子どもの安全確保に向けて、啓発事業等を推進するとともに、子どもの見守り活動の支援や関係機関との一層の連携強化を図っています。

暴力団排除条例の効果的な運用

「横浜市暴力団排除条例」の目的を達成するため、市民の皆さん、各区局、県警察と連携し、確実な運用を図ります。

落書き防止条例の運用

「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、イベント等での啓発を行います。

LED防犯灯の整備

温室効果ガスの排出削減を図り、本市と地域双方の防犯灯維持管理負担を軽減するため、市内全域の防犯灯についてLED化を図っており、平成21年度から令和2年度までの12年間で、約180,000灯を整備しました。

スポーツ振興

市民の皆さん一人ひとりが生涯を通じてスポーツを実践することによって、健康で豊かな生活が送れるよう、生涯スポーツの振興を図るための施策を展開しています。

■スポーツ施設（スポーツ振興課）

各区のスポーツセンターや、横浜国際プール、横浜武道館、平沼記念体育館、プール（屋内屋外合わせて7箇所）等を設置しています。

各施設は、指定管理者等が管理運営しています。

■スポーツの機会（スポーツ振興課）

スポーツ情報の提供

公益財団法人横浜市スポーツ協会では、スポーツ情報サイト「ハマスポ」の運営を通じて、スポーツを「知る」機会を提供しています。

市民参加型スポーツイベントの開催

市民の皆さんのスポーツの普及・振興を図るため、市民スポーツ大会、YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタ、横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバルなどを開催しています。（2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止）

「横浜マラソン」の開催

市民参加型フルマラソン「横浜マラソン」は、「する、みる、ささえる」全ての人が楽しめる大会を目指して開催しています。2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインマラソンの種目のみ実施します。（2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

地域スポーツの支援

誰もが身近な場所でスポーツ活動が行える環境をつくるため、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者の育成、さわやかスポーツの普及・推進などを行っています。

また、子どもの体力向上を目的として、「いきいきキッズ事業」を行っています。

■スポーツ観戦の機会（スポーツ振興課）

観戦型スポーツイベントの開催

ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会、全日本少年軟式野球大会、全日本ジュニア体操競技選手権大会などを開催、支援しています。（2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止）
トップスポーツチーム連携事業

市内を本拠地とするトップスポーツチームと連携した事業を行うことにより、次代を担う青少年に夢や目標を与え、地域の活性化、市民スポーツの振興を図ります。

■国際スポーツ交流（スポーツ振興課）

2002FIFAワールドカップの共催を記念して韓国仁川広域市とサッカーを通じた交流事業を実施しています。また、台北市とバスケットボールを通じた交流事業を行っています。（2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

■ラグビーワールドカップレガシーの取組（スポーツ振興課）

ラグビーワールドカップ2019の開催を契機に、さらなるスポーツ振興につなげるため、子どもたちのラグビーの普及や、女子ラグビーの推進、トップレベルの試合の誘致等を行います。（2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止）

また、子どもたちが安心して競技できるような環境を整えていきます。

表15 スポーツ施設等一覧表（令和2年度実績）

名称	所在地	電話	利用人数
鶴見 スポーツセンター※1	鶴見区元宮 2-5-1	045-584-5671	125,731
神奈川 スポーツセンター※1	神奈川区三ツ沢上町 11-18	045-314-2662	136,424
西 スポーツセンター※1	西区浅間町 4-340-1	045-312-5990	125,869
中 スポーツセンター※1	中区新山下 3-15-4	045-625-0300	96,970
南 スポーツセンター※1	南区大岡 1-14-1	045-743-6341	144,026
港南 スポーツセンター※5	港南区日野 1-2-30	045-841-1188	0
保土ヶ谷 スポーツセンター※6	保土ヶ谷区神戸町 129-2	045-336-4633	0
旭 スポーツセンター※1	旭区川島町 1983	045-371-6105	106,600
磯子 スポーツセンター※1	磯子区杉田 5-32-25	045-771-8118	110,431
金沢 スポーツセンター※1	金沢区長浜 106-8	045-785-3000	108,410
港北 スポーツセンター※1	港北区大豆戸町 518-1	045-544-2636	143,157
緑 スポーツセンター※1	緑区中山 1-29-7	045-932-0733	111,533
青葉 スポーツセンター※1	青葉区市ケ尾町 31-4	045-974-4225	111,504
都筑 スポーツセンター※1	都筑区池辺町 2973-1	045-941-2997	105,179
戸塚 スポーツセンター※1・7	戸塚区上倉田町 477	045-862-2181	143,497
栄 スポーツセンター※1	栄区桂町 279-29	045-894-9503	127,174
泉 スポーツセンター※1	泉区西が岡 3-11	045-813-7461	125,696
瀬谷 スポーツセンター※1	瀬谷区南台 2-4-65	045-302-3301	133,782
横浜 文化体育館※1・8	中区不老町 2-7	045-641-5741	14,482
横浜 武道館※1・9	中区翁町 2-9-10	045-226-2100	149,054
平沼 記念体育館※1	神奈川区三ツ沢西町 3-1	045-311-6186	51,344
横浜 国際プール※1・10	都筑区北山田 7-3-1	045-592-0453	317,842
横浜 プールセンター※11	磯子区原町 14-1		0
本牧 市民プール※12	中区本牧元町 46-1		0
旭 プール※2・13	旭区白根 2-33-1	045-953-5010	40,729
港南 プール※2	港南区港南台 6-22-38	045-832-0801	39,026
保土ヶ谷 プール※14	保土ヶ谷区狩場町 238-3	045-742-2003	0
都筑 プール※2	都筑区葛が谷 2-2	045-941-8385	40,564
リネツ金沢（金沢プール）※2	金沢区幸浦 2-7-1	045-789-2181	36,264
鶴見川 漕艇場※3	鶴見区元宮 2-6	045-582-8680	8,613
たきがしら 会館※1	磯子区滝頭 3-1-68	045-752-4050	64,203
緑 テニスガーデン※4	緑区霧が丘 1-1	045-922-1301	43,736
根岸 テニスガーデン※4	磯子区原町 14-1	045-761-1515	56,364
泉中央 テニスガーデン※4	泉区和泉町 4715	045-801-2661	35,591
神奈川スケートリンク※3 （横浜銀行アイスアリーナ）	神奈川区広台太田町 1-1	045-411-8008	101,150

- ※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日から令和2年6月3日まで全館休館
- ※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日から令和2年6月30日まで全館休館
- ※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月9日から令和2年5月31日まで全館休館
- ※4 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月8日から令和2年5月31日まで全館休館
- ※5 港南スポーツセンターは、特定天井脱落対策工事のため、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで全館休館
- ※6 保土ヶ谷スポーツセンターは、特定天井脱落対策工事のため、令和2年6月1日から令和3年3月31日まで全館休館
- ※7 戸塚スポーツセンターは、特定天井脱落対策工事のため、令和2年4月1日から令和2年4月30日まで全館休館
- ※8 横浜文化体育館は、再整備のため令和2年9月で閉館。令和6年度開館予定
- ※9 横浜武道館は、令和2年7月開館
- ※10 横浜国際プールは、特定天井脱落対策工事のため、令和2年10月1日から令和3年3月31日までサブアリーナを休館
- ※11 横浜プールセンターは令和2年度より休止中
- ※12 本牧市民プールは平成28年度より休止中、令和5年度営業再開予定
- ※13 旭プール屋外プールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の営業休止
- ※14 保土ヶ谷プールは大規模改修工事のため、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで全館休館

■スポーツ推進委員支援（スポーツ振興課）

地域スポーツ活動の推進役を担うスポーツ推進委員の研修会等を開催しています。（令和3年4月1日現在 2,513人）

■団体の支援（スポーツ振興課）

横浜市のスポーツ振興を市と一体となって支える団体である公益財団法人横浜市スポーツ協会等へ助成しています。

公益財団法人横浜市スポーツ協会

所在地 中区尾上町6-81

（ニッセイ横浜尾上町ビル内）

TEL 045-640-0011、FAX 045-640-0021

■東京2020オリンピック・パラリンピックの推進（オリンピック・パラリンピック推進課）

2019年のラグビーワールドカップに続き、2021年にはオリンピック・パラリンピックが日本で開催されました。

東京2020大会のサッカー競技の会場となった横浜国際総合競技場では、男子・女子両方の決勝を含む12試合が開催されました。これにより、横浜国際総合競技場は、2002FIFAワールドカップ日韓大会、ラグビーワールドカップ2019™に続き、世界三大スポーツイベント全ての決勝戦が開催された初めての会場となりました。

また、野球・ソフトボール競技の会場となった横浜スタジアムでは、決勝を含む26試合が開催され、両競技の日本代表チームが金メダルを獲得しました。

横浜市では、大会の成功に貢献するため、大会の機運醸成を図るとともに、競技が円滑に実施できるよう、大会組織委員会等と連携しながら、会場整備や交通輸送等を実施しました。また、英国及びアフリカ各国の事前キャンプ受入れやホストタウン関連事業等も行いました。

今後も、大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピアンと連携した学校訪問事業やイベント等の実施によりスポーツ振興を図り、次世代を担う子どもたちへの「贈り物」となるような有形無形のレガシーを遺していきます。